（別紙５）

（公表）児童発達支援事業所における自己評価結果

事業所名	ポテトフィールド

公表日　令和8年7月1日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		ご利用の人数や活動状況、時間帯によって快適に過ごしていただけるよう活動スペースを工夫しています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		基準を満たしています。安全に過ごしていただけるよう職員配置や加配職員を配置できるよう工夫しています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		玄関や室内は段差もなく、車いす等の利用の場合でも入室・移動することができます。設備等について改めて点検を実施していきます。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日掃除や設備の不具合の有無等を確認してサービス提供に備えています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか 。	○		安全を確認したうえで、パーテーションを用いて、お部屋を区切り、1人になれる空間を作って対応することがあります。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		毎日サービス提供開始前に全員でミーティングを実施し、前回の取組みや最近のご様子について確認したり、目標や支援方法についても確認しています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者等向け評価表や面談等での保護者やお子さまの意向を把握するように努め、事業所全体で情報を共有し改善につなげていけるよう努めています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎日のミーティング等を通して、職員同士で支援内容や業務について情報共有やコミュニケーションを図り、支援の質の向上、業務改善につなげています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者による外部評価は受けていませんが、今後も保護者等向け評価表や保護者・お子さまから相談・ご要望をいただきながら、業務の改善につなげていきます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		社内研修、オンライン研修、外部研修の機会を確保しています。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか 。	○		ホームページにて公表しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		見学・体験、面談後、職員を交えアセスメントシートや面談内容を確認し、支援資料などを活用しながら支援会議を行ない、計画を作成しています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援計画（個別支援計画書）を作成する際には、支援に関わる職員と共に支援会議を実施しています。また、ガイドライン、こども施策の基本理念等を確認しています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		児童発達支援計画の支援内容をミーティング等で確認し、ご利用当日の支援にあたっています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		サポートブックを参考にしたアセスメントシートを使用し、面談時には項目に沿って聞き取りをしています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		ガイドラインの内容を踏まえつつ、お子さまやご家族等のニーズや課題、要望に応じた支援を提供できるよう努めています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		年間予定として活動プログラムを決めています。全職員、お子さま及びご家族等の意見を参考に内容の改善を図っています。	

適切な支援の提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		年間予定として活動プログラムを決めています。学年や年齢、興味の有無、経験・未経験、得意・苦手などお子さまの状況に配慮し活動の内容や段階を設定、工夫して取組みをすすめています。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		お子さまやそのご家族等のニーズや課題、要望を聞きとり支援計画を作成しています。ニーズや課題、要望に変更があれば支援計画を変更しています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		毎日ミーティングを実施しています。お子さまの最近の体調や様子、保育園や幼稚園の行事等も考慮しながら活動の担当や主な役割、時間帯による配置位置など確認しています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。		○	その日のうちには職員全員で共有することができない日もありますが、支援方法や支援具の有効性、工夫するポイント、配慮すべきポイントなど、次回のご利用に向けて記録・情報の共有を図っています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		各活動日誌に記録して、児童発達支援管理責任者や職員同士で内容を確認し、次回のご利用に向けての改善や支援目標、支援方法の改善につなげています。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		設定したモニタリング予定月にモニタリングを行い、モニタリング表へ記録し、ご家庭や通園施設等での様子、サービス実施状況等を確認し見直しの必要性について判断しています。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者だけでなく、日頃から支援にあたっている支援者も参加し、お子さまの様子について共有を行っています。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		主に相談支援専門員を中心に担当者会議などを通して関係機関と連携して支援を行う体制整えています。お子さまの主治医等とは、保護者を通じて情報を共有させていただく場合が多いです。相談支援事業所や通園施設を訪問し情報を共有できるよう努めています。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		相談支援専門員や保護者を通じて情報共有を図ったり、サービス担当者会議にて支援内容等の相互理解を図っています。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		必要に応じて、相談支援専門員や保護者様を通じて情報共有と相互理解を図っています。
	28	（28～30は、センターのみ回答） 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。			（28～30は、センターのみ回答）
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。			
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。			
	31	（31は、事業所のみ回答） 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか 。	○		地域に児童発達支援センターがまだ設置されていません。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		○	地域社会への参加・インクルージョンの推進等の理念を踏まえ、お子さまやご家族の意向の確認を行い、関係機関と連携しながら段階的に機会を設けていきたいと考えています。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時や連絡帳、必要に応じてLINEなどでお知らせしたり、ご家族の思いなどを確認するようにしています。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		支援方法を伝えたり、支援の参考にしている資料や支援具をご案内しています。

	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		ご契約時や障害福祉サービス等報酬改定に伴い、重要事項説明書や資料等を使用して説明を行っています。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか 。	○		モニタリング(面談)の機会を設定し、お子さまや保護者、ご家族の意向を確認しています。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		児童発達支援計画、支援方法について参考にした資料や支援具等も提示しながらご説明し、同意を得ています。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		モニタリング等の面談時に相談を受けアドバイスを伝えたり、後日参考になるような資料をご案内、提供しています。必要であれば、保護者ご了解のもと、相談支援事業所など関係機関へ助言を求めています。
保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	親の会などの活動を広報する等のお手伝いをしています。保護者等の皆さまからご要望があれば、保護者同士の関わりや交流をもてる機会を設定していきたいと思います。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談窓口を設け、相談や申し入れがしやすい体制を整えています。相談や申し入れには迅速に対応するよう努めています。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		活動予定について毎月お便りを発行しています。SNS等を活用して活動の内容を発信しています。活動状況のお知らせなども充実していきたいと考えています。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		保護者様等へは個人情報の取り扱いについて、必要最低限の範囲内での使用の同意をいただいています。職員についても研修等にて継続して徹底していきます。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		障害や年齢、言語の違い等に配慮し誤解がないよう意思疎通や情報の伝達ができるよう努めています。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	個人情報や保護者の同意、お子さまの負担感、防犯体制等、考慮するべき課題への対応策が整備できましたら、段階的にすすめていきたいと考えています。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種マニュアルを策定しています。周知に努めます。集団活動プログラムでも避難・防災教育や各種マニュアルに沿った訓練内容を取り入れた活動に取り組んでいます。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		定期的に、非常災害の発生を想定した避難や訓練を実施しています。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		新規・モニタリング等の面談時に聞き取りをしています。服薬状況などに変更がある場合にも、都度聞き取りを行っています。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		アセスメントの面談やモニタリング等の面談時に聞き取りをしています。また定期的に新たなアレルギーの有無を確認しています。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		定期的に、非常災害の発生等を想定した研修や訓練を実施しています。 お子さまに安全で安心して事業所をご利用いただけるよう、災害（火災・地震・水害）、事故、ケガ、送迎、熱中症、感染症等、安全管理（対策）についてのマニュアルや安全計画等を作成・整備しています。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	○		お子さまに安全で安心して事業所をご利用いただけるよう、災害（火災・地震・水害）、事故、ケガ、送迎、熱中症、感染症等、安全管理（対策）についてのマニュアルや安全計画等を作成・整備し、主にモニタリング等の面談時に保護者様等へ説明させていただいています。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		都度記録し、事業所内で共有しています。再発防止に向けて検討もしています。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		定期的に虐待の防止と対応に関する研修行っています。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。		○	対象の児童のご利用がありません。 虐待防止対応規程、身体拘束の適正化のための指針に準じます。